## 庁内意見照会対応一覧

	分類	意見	頁	対応欄
〔第1章1.1〕 計画の策定根拠と 位置づけ		個別計画に、草津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を含まな くてよいのか。	P1	計画の相関図の個別計画に、「草津市地球温暖化実行計画(事務事業編)」を追加しました。
	第2章4.〕	草津市地球冷やしたい推進協議会の会員数について、令和2年4月時点では「73者」であるが、年度末に最終修正をさせていただきたい。	P6	年度末に最終修正を行うため、現時点では「73者」で記載しました。
環境文化の広がり		「地球温暖化防止に向けた協働の輪が広がりを見せていきます」を「地球温暖化対策に取り組む協働の輪が広がりを見せています」という表現に修正いただきたい。	P6	「地球温暖化対策に取り組む」に修正しました。
〔第4章4.2〕 基本方針		基本方針2「気候変動への対策(緩和と適応)」の説明文について、「地球温暖化対策についての市民の理解の促進、」の文言を追加いただきたい。	P23	「地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まちや暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動の影響に備える適応策を推進します。」とし、説明文に文言を追加しました。
第5章 環境を 化める 組	施策の体系	基本方針2「気候変動への対策(緩和と適応)」の施策「①環境負荷の小さいライフスタイル・ワークスタイルの推進、②省エネルギー対策および再生可能エネルギーの利用、③適応策の推進」につき、施策の整理のため、「①低炭素型生活様式の推進②気候変動の影響への適応の推進」へ訂正いただきたい。	P30	施策を、「①低炭素型生活様式の推進、②気候変動の影響への適応の推進」へ修正しました。
	【基本方針1】 環境文化につ いて学び行動 できる地域社 会づくり	取組事例に関して、「幼児期からの環境学習の充実」を「幼児期からの 環境教育の充実」に表現を修正いただきたい。	P33	「幼児期からの環境教育の充実」に修正しました。

	分類	意見	頁	対応欄
第環化め組	【基本方針2】 気候変動への 対策(緩和と 適応)	愛する地球のために約束する草津市条例の改正に伴い、基本方針の リード文を「愛する地球のために約束する草津市条例(地球温暖化を 防ぐとともに気候の変動に適応するための条例)」のもと、各種施策を 実施しています。地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まち や暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネ ルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくととも に、気候変動影響に備える適応策を推進します。」に訂正いただきた い。	P35	「愛する地球のために約束する草津市条例(地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための条例)」のもと、各種施策を実施しています。地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まちや暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動影響に備える適応策を推進します。」に変更しました。
		施策を3項目から2項目に変更したことから、施策のリードや取組事例につき、内容の整理をしていただきたい。・・・①	P36	施策①について、 〈リード文〉 ・市民、事業者、団体それぞれにおいて、省エネ製品の購入や節電など、省エネ行動の実践や、再生可能エネルギーの有効利用等を推進します。 ・脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりを進めます。・・・① 〈取組事例〉 〇 省エネルギー対策および再生可能エネルギー利用の推進 ・気候変動(地球温暖化)に関する意識啓発・・・・① ・市民生活や事業活動における省エネルギー対策に繋がる行動の推進 ・太陽光発電など再生可能エネルギー利用の推進 ・地産地消など輸送による温室効果ガス排出の少ない消費の推進 ・モビリティ・マネジメント(※)の推進・・・③ 〇 脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりの推進・・・① ・緑化の推進 ・ごみ焼却時の効率的なエネルギー回収の維持・・・② ・鉄道駅周辺等での自転車利用環境の整備・・・③ ・多様な交通手段が連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成・・・③ ※モビリティ・マネジメントとは 自家用車の過度な利用の抑制や公共交通の利用促進を行うために、公共交通の利用が環境や健康などに好影響をもたらすことや、公共交通の便利な利用方法などを効果的に情報提供することにより、一人ひとりの交通行動を自家用車から公共交通利用へ自発的に変化させることを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。・・・③ へ変更しました。
		取組事例「脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりの推進」の項目として、「ごみ焼却時の効率的なエネルギー回収の維持」を追加いただきたい。・・・②	P36	
		草津市地域公共交通網形成計画に整合する内容を、施策①の取組事例に追加いただきたい。・・・③	P36	

分類		意見	頁	対応欄
第5章 文高取	【基本方針2】 気候変動への 対策(緩和と 適応)	施策②の内容について、「「適応策」」を「適応策」へ、「河川や農業用水路の対策」を「河川や農業用水路の整備」に訂正いただきたい。	P37	施策②について 〈リード文〉 ・変動の影響に備える適応策を推進するとともに、適応策の認知度向上を図ります。 〈取組事例〉 〇 気候変動の影響に備える適応策の取組 ・適応策の認知度向上を図る普及啓発 ・河川や農業用水路の整備 へ変更しました。(変更箇所のみ記載)
		各主体の役割について、「ライフスタイル・ワークスタイル」を「小さい生活様式」へ、「環境配慮型の製品の研究や開発、利用を進めます」を「環境配慮型の商品、製品、サービスの導入を進めます」へ、「通勤時における自動車の利用を減らします」を「通勤時の自家用車利用を減らします」へ、「地産地消の仕組みの構築などにより農業党の振興を図ります」を「地産地消の仕組みを構築します」へ訂正いただきたい。	P37	各主体の役割について 〈市民・地域〉 〇環境負荷の小さい生活様式を実践します。 〈事業者〉 〇環境配慮型の商品、製品、サービスの導入を進めます。 〇通勤時の自家用車利用を減らします。 〈行政〉 〇地産地消の仕組みを構築します。 へ変更しました。(変更箇所のみ記載)
	【基本方針6】 うるおい豊か な快適環境づ くり	施策で草津川跡地公園という表現が出てくるため、6. うるおい豊かな 快適環境づくりにおける関連計画に、「草津川跡地利用基本計画」を追 加していただきたい。	P47	うるおい豊かな快適環境づくりにおける関連計画に、「草津川跡地利用基本計画」を追加しました。
		第6次総合計画に合わせるため、「みどりのみち」を「みどり軸」に修正いただきたい。	P48	「みどりのみち」を「みどり軸」に修正しました。
		施策①の取組事例で、「まちなかのみどりの拠点として出会い広場の維持と活用」を「まちなかのみどりの拠点とした草津川跡地公園の維持と活用」に修正いただきたい。	P48	「まちなかのみどりの拠点として出会い広場の維持と活用」を「まちなかのみど りの拠点とした草津川跡地公園の維持と活用」に修正しました。
		平成30年度に策定した「歴史文化基本構想」において、用語の整理を 行ったため、「歴史・文化資源の保全と活用」を「歴史文化の保全と活 用」に修正いただきたい。	P49	「歴史・文化資源の保全と活用」を「歴史文化の保全と活用」に修正しました。
		平成30年度に策定した「歴史文化基本構想」において、用語の整理を 行ったため、「街道文化を始めとする歴史・文化資源を適切に」を「市域 に所在する歴史文化を適切に」に修正いただきたい。	P49	「街道文化を始めとする歴史・文化資源を適切に「市域に所在する歴史文化を適切に」に修正しました。
		平成30年度に策定した「歴史文化基本構想」において、用語の整理を 行ったため、「歴史的・文化的資源の保全と活用」を「歴史文化の保全 と活用」に修正いただきたい。	P49	「歴史的・文化的資源の保全と活用」を「歴史文化の保全と活用」に修正しました。

分類		意見	頁	対応欄
第5章 環境文 化をる取 組	【基本方針6】 うるおい豊か な快適環境づ くり	平成30年度に策定した「歴史文化基本構想」において、用語の整理を行ったため、「「歴史的・文化的資源を活用したまちづくりによる「歴史のみち」づくり」」を「くさつ歴史発見地図」や各地域の記憶絵等を活用した歴史的・文化的資源の情報発信」に修正いただきたい。		「「歴史的・文化的資源を活用したまちづくりによる「歴史のみち」づくり」」を「くさつ歴史発見地図」や各地域の記憶絵等を活用した歴史的・文化的資源の情報発信」に修正しました。
		平成30年度に策定した「歴史文化基本構想」において、用語の整理を行ったため、「遺跡発掘調査体験や遺跡見学会など、歴史に触れ、体験する企画の提供 等」を「遺跡や文化財の見学会など、歴史に触れ、体験する機会の提供 等」に修正いただきたい。	P49	「遺跡発掘調査体験や遺跡見学会など、歴史に触れ、体験する企画の提供等」を「遺跡や文化財の見学会など、歴史に触れ、体験する機会の提供等」に修正しました。
		資料編の1.1.2社会的状況[1]空き家の状況に関して、「平成10年以降は毎年9~10%の空き家率が発生しています」を「平成10年以降は毎年9~10%の空き家率で推移しています」に修正いただきたい。	P51	「平成10年以降は毎年9~10%の空き家率が発生しています」を「平成10年以降は毎年9~10%の空き家率で推移しています」に修正しました。